

鳥取労働局発表
平成28年11月8日(火)

担	鳥取労働局 労働基準部監督課
課	長 津田 恵史
当	過重労働特別監督監理官 久保田 剛
電話	0857-29-1703

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

～毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です～

厚生労働省では、11月30日(水)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」(鳥取会場)を開催します。

過労死等防止対策推進法では、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

さらに、同法に基づき、昨年閣議決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携してシンポジウムを開催することとしています。

このシンポジウムは、過労死等の防止の重要性について、広く国民に周知を図るものです。

【シンポジウムの概要】

日時：平成28年11月30日(水) 13:30～16:00(受付開始13:00)

場所：鳥取県立生涯学習センター 5階 講義室(鳥取市扇町21番地)

主催：厚生労働省 後援：鳥取県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、山陰過労死等を考える家族の会
過労死弁護団全国連絡会議

主な内容：

[主催者挨拶・施策説明]

鳥取労働局 局長 内田 敏之

[過労死・過重労働の撲滅、働き方改革に向けて]

鳥取労働局労働基準部監督課 課長 津田 恵史 氏

[過労死防止対策の重要性～被災者・遺族の代理人弁護士の視点から～]

過労死等防止対策推進全国センター幹事・弁護士 高橋 真一 氏

シンポジウム参加申込先：

Webからの申し込みは、下記ホームページをご覧ください。また、FAXでの申し込みも可能です。

◆<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

◆申し込み先：株式会社プロセスユニーク

電話：03-6264-6433 FAX：03-6264-6445